



『ヤンキー君と白杖ガール』の最終巻で、登場人物の高校卒業後の進路希望は、ユキコと青野くんは大学へ進学、空ちゃんは就職と描かれています。今月と来月は、視覚障害者の高校卒業後の進路についてお話しします。

卒業後の進路ってどんなところがあるの？

文部科学省の「令和3年度 特別支援教育資料」によると、視覚障害者の卒業後の状況は次のようになっています。

特別支援学校高等部（本科）卒業後の状況

	卒業者	①進学者	②教育訓練機関等	③就職者等	④社会福祉施設等入所・通所者	その他
視覚障害	286人 (100%)	96人 (33.6%)	16人 (5.6%)	23人 (8.0%)	128人 (44.8%)	23人 (8%)
計	21846人 (100%)	405人 (1.9%)	344人 (1.6%)	6650人 (30.4%)	13447人 (61.6%)	945人 (4.3%)

*計…視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱の合計。

*計の③就職者等のうち、臨時労働者は省略。

①進学者

大学・短期大学への進学者です。

特別支援学校高等部専攻科へ進学し、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の勉強をする方もいます。

②教育訓練機関等

専修学校への進学者、公共職業能力開発施設等の入学者です。

職業能力開発施設では、事務職などの就職を目指して、パソコンの活用の仕方を学ぶことができたり、簿記・会計に関する知識や資格習得をめざしたりします。

③就職者等

一般企業で、常用労働者（無期雇用労働者、有期雇用労働者）、臨時労働者として働いている方です。

本校の場合、本科保健医療科を卒業して、あん摩マッサージ指圧師の仕事に就く方がおられます。専攻科を卒業した場合は、ほとんどがあん摩マッサージ指圧師や、はり師、きゅう師の国家資格を取って、企業ヘルスキーパー、病院等に就職されています。

④社会福祉施設等入所・通所者

児童福祉施設、障害者支援施設等に入所・通所している方です。

進路先として考えられる社会福祉施設等とは、次のような施設があります。

就労移行支援 標準利用期間：2年 報酬：基本的になし	一般企業等への就労を希望する方が対象。 生産活動その他の活動の機会の提供を通して、一定期間、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練等を行う。
就労継続支援（A型） 利用期間：制限なし 報酬：あり 法律で定められた最低賃金以上の給料が保障されています。	通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が可能な方が対象。 雇用契約の締結等により就労の機会の提供および生産活動の機会の提供、その他就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練等を行う。
就労継続支援（B型） 利用期間：制限なし 報酬：あり	通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である方が対象。 就労の機会の提供および生産活動の機会の提供、その他就労に必要な知識や能力向上のために必要な訓練等を行う。
生活介護 利用期間：制限なし 利用料は、世帯の所得に応じて異なる。	常時介護を要する方が対象。 主として昼間、施設において入浴、排せつまたは食事の介護、創作的活動または生産活動の機会の提供を行う。

前述した文部科学省の資料によると、特別支援学校高等部を卒業した人の約3割の方が就職しています。障害者雇用は国全体で取り組んでいる社会問題であり、法定雇用率が改善され障害者の就労者数は年々増加傾向にあります。

しかし、見えない・見えにくい方の就労はそう簡単ではありません。また、就職することは、ゴールではなくスタートです。その職場で働き続けることができるように、周りからの理解はもちろんのこと、コミュニケーションを図り、自分の居場所を作ることが大切です。来月号では、就労について詳しくお話しします。